

平成19年度事業計画

1 道路交通情報の収集、編集及び提供事業

(1) 第2システムセンターの迅速かつ確実な構築とそれに合わせた通信ネットワーク網及びFM多重放送設備の取替え整備

- ① 災害発生時等における放送・通信インフラとしての機能の継続性確保を求められているVICISの信頼性、安全・安心性を一層高めるべく、既に基本設計を終えているバックアップセンターとしての「第2システムセンター」の構築につき所要の諸作業を迅速かつ確実に推進し、次年度初からの運用が可能になるよう建設に全部門あげた取組みを行う。
- ② 第2システムセンター建設に合わせシステムを変更する通信ネットワーク網については、高信頼性、高安全性の観点に加え、VICIS情報の提供元及び提供先の機関・団体等との整合性確保の観点からIP化を念頭に早急にその方式等を確定し、第2システムセンターの完成に合わせた供用開始となるよう作業を推進する。
- ③ ②の通信ネットワーク網の変更に対応して機器の取替えが必須となる全国 のVICIS・FM多重放送局の設備変更については、この際それに合わせての 機能等の向上に配慮する。
- ④ 第2システムセンター完成後の第1・第2両システムセンター体制の下で、平常時及び非常時の際の両センターシステムの稼働のさせ方を中心に、運用 の具体的計画を策定し、その図上及び実地訓練も行う。
- ⑤ 通信ネットワーク網の切替え、新センターシステムの稼働テスト等多種の工 事・作業が期間中輻輳するという特殊事情にかんがみ、情報断絶等のトラブルの防止に特段の配意を行う。

(2) 安定かつ継続したVICIS情報提供サービスの確保

- ① VICISセンターの全通信放送システムの運用管理業務を一元化し、かつ、データ管理のシステム化等を図ることにより、全国に散在する施設・設備等の適確な保全管理を推進する。
- ② 自然災害、人的災害全般についての危機管理対応体制に関し所要の見直しを行い、実践的訓練も実施する等によりこれら災害時における対応能力の向上を図る。

(3)提供情報の内容充実と精度向上

- ① 環境対策に資するため、3大都市圏の交通流の円滑化に寄与する施策として、終了するNHK文字多重放送の空き伝送量の活用による、渋滞、駐車場等に関するVICS情報の飛躍的拡充策を策定し、実施に移す。
- ② 交通の安全・安心及びエネルギー節減による環境対策に資するため、提供情報の内容拡充策の一環として、従来未提供であった道府県管理道路の事象・規制情報をVICS情報に取り込み提供するサービスを、前年度に固めた構想に基づき、年度初より開始する。
- ③ 都市部における路上違法駐車等による道路交通環境の悪化を防止し、交通の安全等にも資するため、地方自治体等と連携し、所轄都道府県警察等の協力を得て、ビーコン等を活用した地域リアルタイム駐車場情報提供事業の試行に着手する。
- ④ かねて開発してきた各種のVICSビーコン情報の異常抽出ソフトウェアを用いて収集されるデータを基に、関係者で常設的な協議の場を設け、連携してシステムの改善・改良等による情報の品質・精度向上を目指す活動を推進する。
- ⑤ FM多重放送の受信不調エリア改善対策として、隣接県放送局からの補完放送等を試行するほか、多重変調度改定に向けた活動を継続する。

2 普及促進事業

(1)周知広報活動

- ① VICS情報提供サービスについて、周知広報用資料・器材等をより訴求力の強いものに改訂するとともに、各種イベント等の機会を利用し、積極的に展示・デモ等を行うことにより、周知・広報を図る。
- ② Webサイトを利用したVICSの周知啓発活動についても、「VICSモニター制度」を活用する等強化を図る。
- ③ VICSセンターにおけるプレゼンテーション活動を、より計画性・戦略性の強いものに改め、自動車・車載機等の販売業界と連携した講習会等の開催を企画推進する。

(2)3メディア車載機の普及促進

- ① 前年度に改良開発した「体験型シミュレーター」は3メディア車載機の有用性の訴求に大変効果があるところから、これを各種イベント等で積極的に展示するほか、全国各地の関係機関・団体等へ増配し、常設展示する事業を推進する。

3 調査、研究及び開発事業

(1) VICS関連事項についての調査

- ① アンケート調査等の手法について改善を加え、定期あるいは随時これを実施することにより、ユーザーニーズの傾向や変化を適確に把握する。
- ② VICS車載機、カーナビゲーション、テレマティクス等VICS関連技術・情報の動向等を把握するため、それらについて調査及び分析を行う。

(2) VICS情報提供についての分析及び評価

- ① VICS情報提供事業の運営に資するため、VICS情報の提供によってもたらされる安全・安心、環境負荷低減等の社会的効果の調査を学術機関と連携して実施し、施策展開への活用策について検討を行う。

(3) VICS情報の高度活用についての調査及び研究

- ① VICS関連の環境の変化、技術の革新等に対応するため、世界測地系を視野に入れたVICSリンクの高度化、道路交通情報提供関連システム等について調査及び研究を行う。
- ② 新規情報サービス(コンテンツ・アプリケーション)の検討に資するため、プローブカー情報の活用や電波ビーコン(DSRC, 5.8GHz化)、光ビーコン(全二重化)、放送(デジタル化)等の情報提供メディアの改善・高度化等について関係機関・団体等と連携して調査研究、実験・試験等を進める。
- ③ 次世代位置参照方式やTPEG次世代版等に関する国際標準化やVICSに関連する技術の規格化等について、関係各方面と連携して適時適確な活動を行う。

4 知的財産権等の維持・管理

- ① 知的財産権等を適切に管理し、その使用許諾に基づく技術開示の適確な運用を図る。

5 国内外の情報収集及び関係機関・団体との交流事業

(1)国内外関係機関・団体との交流及び情報交換

- ① 国際会議、国内外関係団体との会合等の場を活用して、関係者との交流、情報交換等を図る。

(2)国内外への活動成果の発表

- ① 国際的な会議や国内での関係会議等を通じ、国内外にVICS事業の活動成果を発表するとともに、効果的なデモ・出展等を検討し、実施する。

6 業務管理その他目的達成のための事業

(1)財団の運営基盤強化に向けた見直し

- ① 平成14年度に始まったいわゆる「中長期事業計画」が一応の終了をみたところから、現時点において新たに中長期的視点に立ったVICSセンター経営の在り方について検討を急ぎ、その取りまとめを行う。
- ② 前年度において技術開示料に係る事業収入動向に変化の兆しが見え始めたところから、将来にわたるVICS事業の適切な遂行を確保するために必要な財務基盤の確立を目指す諸施策の前倒し的实施を検討する。
- ③ 公益法人制度改革3法も公布され、現実化した制度改革問題の中で、内部統制体制の整備、コンプライアンスの徹底化等基礎的な諸準備も急ぎつつ、制度移行に臨む基本方針の策定その他必要な検討作業を進める。

(2)VICS情報の第三者情報提供事業に係る受託業務

- ① 民間の道路交通情報提供事業者へVICS情報を提供する第三者情報提供事業について、(財)日本道路交通情報センターからの受託業務を適切に執行する。

以上